

罰則

河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役
 又は1000万円以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)
 に処せられる場合があります。

令和5年度 名取川 ゴミマップ

